

公益財団法人横須賀芸術文化財団

令和5年度第4回理事会

議 事 録

(令和6年3月21日開催)

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和5年度第4回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和6年3月21日(木)10時30分から11時15分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第2研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 7名(代表理事・理事長を含む)
木村忠昭(理事長)、平松廣司(副理事長)、福本眞和(常務理事)、
鹿島勇、島内太郎、中村丁次、道平隆
監事総数 2名
出席監事 1名
長堀薫

4 議長 木村忠昭(代表理事・理事長)

5 決議及び承認事項

議案第14号 特定費用準備資金等取扱規程の制定について

議案第15号 特定費用準備資金の設定について

議案第16号 令和5年度補正予算(第3号)について

議案第17号 令和6年度事業計画及び予算について

6 報告事項

(1) 令和5年度自主公演事業計画の一部変更について

(2) 令和5年12月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、寄金管理課長補佐が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第14号 特定費用準備資金等取扱規程の制定について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、新たな特定資産として、特定費用準備資金及び特定資産取得・改良資金を保有することができる体制を整え、限られた財産の中、特定の大型事業等に向けた資金準備を効率的に行うこと。そのため、将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用に係る支出に充てるための特定費用準備資金の保有、管理、取崩し等に係る取扱いを定めること。併せて、将来の特定の活動に用いる実物資産の取得又は改良に充てるために保有する特定資産取得・改良資金についても、同様の取扱いを定めること。承認された場合は、本日付で施行することなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(2) 議案第 15 号 特定費用準備資金の設定について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、議案第 14 号で承認された規程に基づく実際の積み立てに関し、令和 6 年度から始まる次期指定管理期間の事業計画において、内容・予算ともに大規模となる音楽フェスティバルを実施する提案をしており、特定費用準備資金取扱規程に基づき、7,700 万円を積み立て限度額とする音楽フェス特定資産を設けることなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(3) 議案第 16 号 令和 5 年度補正予算（第 3 号）について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、決算見込額に合わせた整理補正を行うとともに、収益の一部を音楽フェス特定資産の積み立てに充てるため、予算を計上する必要があることなどが説明された。理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(4) 議案第 17 号 令和 6 年度事業計画及び予算について

芦川事業課長補佐（事業計画）及び佐久間管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、事業計画については、令和 6 年度は 3 期目となる新たな指定管理期間の初年度となり、新たな管理運営方針に掲げた「多くの人々に開かれた芸術文化と賑わいの拠点」を目標とする基本理念の実現を目指し、横須賀市の文化施策と連携し、事業を展開する。施設維持管理においては、本年 7 月から 1 年 9 カ月間にわたり実施される特定天井改修工事により、大劇場及びリハーサル室が長期休館に入る予定であり、関係者との連携を密にし、頼れる現場として主体的に工事の進捗をサポートする。また、例年と異なる状況に対しては、これまで培った経験と実績を活かし、より収支バランスを意識した効率的な管理運営に努める。芸術普及事業においては、團伊玖磨氏生誕 100 周年記念公演として開催する「オペラ『夕鶴』」や、野島稔氏の功績を称える公演の開催はじめ、劇場以外の会場でオリジナル公演を実施するなど、魅力ある公演ラインアップを提供する。芸術育成事業においては、横須賀市文化会館で合唱団の合同コンサートを開催するほか、次世代の芸術文化の担い手や、市民の文化・芸術活動を育成・支援する。また、令和 8 年度に予定する音楽フェスの開催に向け、地域連携の強化や準備など、新たな取組みを進める。

予算については、事業活動収入の合計額は 5 億 7,727 万 3,000 円、事業活動支出の合計額は 6 億 198 万 6,000 円となり、事業活動収支差額はマイナス 2,471 万 3,000 円。特定資産取崩収入、予備費等を加えた当期収支差額はマイナス 101 万 2,000 円となり、前期繰越収支差額 7,765 万 6,000 円を反映した次期繰越収支差額は 7,664 万 4,000 円となる。また、当期一般正味財産増減額は 892 万 8,000 円、期末残高は 2 億 5,690 万 2,000 円となり、当期指定正味財産増減額はマイナス 1,500 万円、期末残高は 12 億 2,481 万 8,000 円。これらを合わせた正味財産期末残高は 14 億 8,172 万円で、前年度と比べ 607 万 2,000 円の減となる。なお、資金調達及び設備投資の見込みについてはなし。令和 6 年度事業計画及び予算案については、長期休館を反映し、例年と比べて非常にコンパクトな内容としている。特に施設の維持管理の面においては、コスト抑制と同時に、休館明けを見据えた機能維持という観点も意識し、効率的に取り組んでいくことなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(5) 報告事項

・令和5年度自主公演事業計画の一部変更について

芦川事業課長補佐が報告。

新たに横須賀市からの受託事業として実施した共催公演等を追加した結果、当初の 43 事業 59 公演を、45 事業 61 公演に変更することなどが報告された。

・令和5年12月1日以降の職務の執行状況について

芦川事業課長補佐が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時15分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和6年3月21日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)

代表理事（副理事長）

平松廣司

印

監事

長堀薫

印